

◇泉 美和子君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき一般質問いたします。

初めに、子供の医療費助成制度の拡充についてお伺いいたします。

この問題については、これまでも子育て支援、少子化対策として質問してきましたが、このたび秋田県が助成拡大の方向を検討していることを受け、改めて質問するものであります。

秋田県は、子供の医療費助成制度について、現在の就学前乳幼児から小中学生への対象年齢の拡大を検討し、9月に市町村に福祉医療制度の見直しに関する意向調査を行いました。多くの市町村は歓迎し、県とともに拡充を実施すると表明しているようですが、一方、財政難を理由に拡充に消極的な意向を示している自治体もあるようです。当町では、県の意向調査に対し、どのような回答をしたのかお伺いいたします。

依然として厳しい経済状況のもと、リストラの広がりなど、地域の労働状況も悪化しています。子育て世帯の負担を軽減するとともに、すべての子供たちが安心して必要な医療が受けられるようにすることは、行政の大事な仕事だと思います。とりわけ少子高齢化が進む秋田県にとって、子育てしやすい施策の充実に取り組むことが大変重要だと考えるものです。当町としてぜひとも中学生までの対象拡大に賛同し、県に推進していただきたいと考えるものです。また、町独自でも拡大するよう求めるものですが、町長のお考えをお伺いいたします。

県のアンケートにある助成実施基準の統一については、県が所得制限と一部自己負担を撤廃することで実現すべきではないでしょうか。当町では県の基準を上回ってすべての未就学児を無料にしていることは、住民の願いにこたえたものであり、もちろん歓迎するものです。県内25市町村中、23市町村が所得制限を、18市町村が自己負担を撤廃していることから、無料化が県民の強い願いであることは明らかだと思います。県に対し所得制限と一部自己負担を撤廃するよう町からも要望し、助成制度の拡充を進めるよう求めるものです。

国が行っている医療費の窓口負担を助成している自治体へのペナルティーは、子育て支援に逆行するものです。市町村財政の困難を幾らかでも緩和するために、国保ペナルティー分に対する県の補助を少なくとも5割に引き上げるよう要望していくよう求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県の意向調査に対する町の回答内容についてですが、本年8月に県より本町に対し、県が現時点において考えている福祉医療制度の見直しに関する意向調査に関しての説明及び調査への協力依頼がなされたところです。町としては9月に調査への回答を行うに当たって、対象年齢、所得制限、自己負担、実施基準の統一などについて、県内各市町村の現状を踏まえつつ、子育て支援として福祉医療費助成制度を拡充する理由などの論点整理等を行った上で、財源を含めて県内各市町村のコンセンサスを得る必要がある旨の要望を付して回答しております。

具体的な回答内容について申し上げます。「対象年齢を小中学校まで拡大することを検討しておりますが、いかがお考えでしょうか。」という質問に対しましては、「財源等を含め、整理した上で拡大するならば賛成」と回答しております。

また、「現行の所得制限基準を見直し、児童手当基準まで緩和することを検討しておりますが、いかがお考えでしょうか。」という質問に対しましては、「子育て対応という観点及び県内市町村の実施状況を踏まえて廃止すべき、並びにすべて県の制度として対象とするようにすべき」と回答しております。また、「現在、1レセプト1,000円を上限として自己負担を求めており、その存続を検討しておりますが、いかがお考えでしょうか。」という質問に対しては、「廃止すべきである」と回答しております。また、「対象年齢、所得制限、自己負担について、全県の市町村が同一の基準で実施することは可能でしょうか。」という質問に対しては、「県統一の制度をつくり、各市町村で独自に拡大する余地のない制度とするならば可能」と回答しております。

さらに、その他の意見や要望として、少子化対策は単なる幼少年期の医療費の軽減を図ることだけではなく、就職率の向上に向けた施策などもあわせて行うべき。また、所得制限などの取り扱いも含めて子育て支援として明確な論点整理を行い、市町村のコンセンサスを得る必要がある旨の回答をしております。

次に、中学まで対象年齢を広げることを県に推進するとともに、町としても拡大すること、県に対して所得制限と一部自己負担を撤廃するよう要望すること、国保ペナルティー分に対する町の補助を5割に引き上げるよう要望することにつきましては、先ほど申しました町の回答にありますように、9月の調査時点において必要な要望は既に行っております。その後の状況については、県において現在調整中であり、明確な内容が示されていないため、改めて県から全容が示された段階で必要な対応を検討してまいりたいと存じます。

なお、二つ目のご質問でありました中学生まで対象年齢を広げることについて、県が実施しな

いときに美郷町単独で拡充しないのかということにつきましては、子育て支援対策の中では、経済的支援というよりも、子供を持つ親全体に対しての支援と考えていることや、財政への影響を考えれば、町独自で対象年齢を拡大することは、現時点では考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。9番、泉 美和子君の再質問を許可します。

○9番（泉 美和子君） ほとんど私と同じような前向きなご答弁をいただいたと思います。ただ、町独自というところでなかなかこれは難しい、これまでの回答と同じ状況でわかるわけでありませぬけれども、国、県、本来は子育て支援、この医療費無料化は国の責任で行うべきものだと思います。それがなかなか進まない状況のもとで、独自で地方自治体独自の助成の運動が広がってきているわけです。これが国を動かしていく一助になると思います。国に対し県、そして各市町村が独自の施策を広げていくこと、これが国を動かす力になると思いますので、その立場からぜひ県に対する推進を強く求めていただきたいと、再度になりますけれども、そのことと、それから、この子育て支援、医療費無料化というのは、経済的な問題だけではなくというところで、町長と一致するところですが、若者の、若い世帯の定住促進にもつながっていくことだと思います。あちこちの人口減少に歯どめをかけている全国的な自治体の例としては、この子供の医療費無料化の施策が進んでいるところが特徴としてよく話題に出ておりますので、そういう立場からぜひ進めていただきたいと思います。

答弁は多分同じだと思いますけれども、中学生までという独自の拡充をと言いましたけれども、年齢を区切って年度で拡大していく方法もあると思いますので、そういうこともぜひ検討していただきたいと思います。その点もう1度お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 再質問にお答えいたしますが、その前に、先ほど答弁した中で、国保ペナルティー分に対する町の補助を5割に引き上げるという回答にしましたが、「県の補助を5割に引き上げる」でありますので、訂正しておわびいたします。

それから、ただいまのご質問に対してですが、いろいろな取り組みが国の施策に反映させられるということはいろんな事例でありますので、それは同じような認識であります。ただ一方で、町としては、町の財源を考えて永続的な制度として可能か否かということ判断しないといけません。現段階において、中学生まで拡充するには、我々の財政体力がもっていけるのかということも十分に検討しないといけませんし、また、医療費無料化がすべて子育て支援の施策ではございませんので、幅広く子育て支援に対する支援策を俯瞰し、その中で町として強化、あるいは

底上げを図る部分がどこかということで、広い観点で検討したいと思いますので、議員のご指摘はご意見として受けとめたいと思います。また、県に対し要望を重ねることにつきましては、先ほど答弁で申しましたとおり、県の考え方が出次第、その内容に沿って対応策を検討したいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「再々質問はありません」の声あり）それでは、次の質問に入っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 雪おろし対策についてお伺いいたします。

高齢者、障害者世帯を対象にした雪おろし対策として、雪おろし要員の育成や即応体制の確立を求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。高齢者世帯にとっては、冬の除雪、雪おろし対策などは、とりわけ重要な課題となっています。昨冬の豪雪では、雪おろしを頼むところがなかなかない、頼んでも2週間も待たないといけないなど、大変な状況が続きました。こういうことがもちろん毎年続くわけではないと思いますが、通常でも1回から2回雪おろしをしなければなりません。現在、雪おろしに携わる方の高齢化、また、住環境の変化で雪おろし作業中の事故の危険性も高まっていますが、安全知識と専門技術を備えた要員をふやし、若い人材を育成していくことが必要ではないかと考えるものです。

そこで提案するものですが、町内業者に協力をお願いし、若者の雇用を依頼し、本来の仕事と兼ねて育成してもらい、協力業者になってもらうというものであります。町では、企業や業者に雇用助成金を出し支援をします。希望する高齢者世帯については登録をしてもらい、町は登録者について事前に屋根の構造や面積、周辺環境などを調査の上、協力業者に雪おろしに行ってもらい、こういうものであります。協力業者には担当地域なども設定する。このような方法などもあるのではと考えるものですが、いかがでしょうか。高齢者や障害者世帯を対象とした雪おろし対策について、町のお考えをお伺いいたします。

空き家対策についてお伺いいたします。

昨年度の大雪で、空き家の雪おろしが問題となったことを受け、大仙市と横手市では、空き家の所有者に雪おろしや建物の解体を勧告できることを盛り込んだ空き家条例の制定を12月議会に提案するとしています。当町でも今定例会に条例案が提案されましたが、通告に基づき質問をいたします。

昨年は子供たちの通学路に面する空き家の雪おろしがなかなか行われず、いつ子供たちの上に落ちてくるのか心配だという声が私のところにも何件か寄せられました。町では職員の皆さんの雪おろし作業なども行われましたけれども、このような周辺住民が大変心配するこの空き家の雪

おろし対策、素早い対応が求められる問題だと思います。現状と対策はどのようになっているのかお伺いたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在町では、おおむね65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、及びこれに準ずる世帯で心身の障害や疾病等の理由により日常生活上の軽度な援助を必要とする町民税非課税世帯の方々に対し、軽度生活援助事業を実施しております。この事業は、家屋の軽微な修繕、家回りの手入れ、除雪作業などを想定したものでありまして、平成22年度は除雪作業については133人の利用がありました。こちらはシルバー人材センターが町の委託を受けて実施しております。

また、社会福祉協議会が行っております除雪ボランティア事業には、延べ6日間で中学生を含む約1,100人のボランティアに協力いただき、140世帯について除排雪活動を展開しております。

しかしながら、こと雪おろし作業については危険が伴うことから、これらの事業による対応はできません。豪雪対策本部が設置された昨年については、雪おろし作業の依頼が町に対しても殺到し、頼んでもなかなか来てもらえないといった相談を受けております。雪おろし作業は高所作業になれば、滑落防止装備を持ち合わせた要員が必要とされるため、町では建設業協会などを通して協力業者名簿を作成するとともに、あわせて作業要員の確保についてもお願いし、住民からの問い合わせに対応可能な業者情報を提供してまいりました。

さらには、豪雪という非常事態に対処するため、議員もご指摘いただきましたが、緊急回避的に1月31日、町職員73人で作業チームを編成し、民生児童委員などを通じて情報提供がありました。ひとり暮らし高齢者世帯や通学路に面した空き家など、27世帯の雪おろし作業を行っております。こういうことから、豪雪指定を受け高齢化が進む本町にとりまして、雪おろし対策は今後とも課題の一つである旨の認識は持っておりますが、議員ご提案のような雇用助成金を創出して若い人材の確保を図るという制度については、現段階では考えておりません。今年度については、町内業者に対しまして住民からの問い合わせに迅速に対応していただくようお願いするとともに、業者間連携についても検討していただくようお願いしてまいります。また、町としては、引き続き住民からの問い合わせに対し、対応可能な業者の情報を提供してまいりたいと考えております。しかし、個々の家庭の雪おろしについては、やはり所有者等が個別に対応していただくことが基本ですので、どうかご理解をいただき、この冬を安全に乗り切っていただきたいと存じます。

次に、空き家対策についてですが、先ほどの一般質問でもご答弁させていただいておりますが、本定例会に条例案を提出しており、その内容については、空き家等が放置され危険な状態になることを防止することを目的に、所有者に雪おろしなどを求める勧告、期限の伴う改善命令、従わない場合に氏名や空き家の所在地を公表できる内容としております。また、近隣住民等の人命や財産に危害を及ぼすおそれが確実に認められる場合で、正当な理由がなく命令に従わないときは、強制的な行政代執行も可能とする内容を盛り込んでおりますので、皆様方にはご審議をいただき、ご議決いただいた際には、こうした内容で迅速に対応してまいりたいと考えております。

なお、先ほどの答弁でも触れましたが、基本的に空き家は個人財産ですので、所有者による適正管理が当然であり、ぜひとも今定例会でご審議いただく条例案のような具体対応が必要ないように、所有者に対して適正管理及び見識を求めたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「質問ではありませんが」の声あり）9番、泉 美和子君の再質問を許可します。

○9番（泉 美和子君） 若い人材育成助成金を出してまでということ、現段階では考えていないということでありました。町が情報提供を住民にしているというところですが、昨冬、やはり大変頼むところがなかなかないというところ、ある住民の方の話でしたが、困って役場の方に電話をしたと。役場の方でこういう業者をとということで紹介してくれて、そこに電話をしたので、それはまあ大変ありがたかったということでありました。ところが、やはり大変混み合っていますので、すぐに最初はお願いをしたらなかなかいい返事はなかったと。かなり待たないといけないと。ちょっと待ってくれという状態でもなかったらしいですね。ところが、役場から、実は役場からこういうふうな役場に電話をして紹介してもらったのでというお話をしたら、いや、ちょっと待ってくださいということで、ちょっと1週間くらい待つてほしいような、そういう話になったということがありました。業者の方も昨冬は本当に難儀をして雪おろしで体力もなかなか大変な状況で、業者の方も難儀したのはもちろんですけども、混み合ってくるとこういう状況も生まれることだと思います。なかなか今すぐどうこうということはできないかもしれませんが、今後の課題としてやはり何らかの対策が必要になってくるのではないかと思います。高齢者、障害者に対する除雪支援の一環として考えていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長（高橋 猛君） これで9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。